

はかりの定期検査を受けてください

鏡野町内で取引または証明に使用されている《はかり》（家庭用は除く。）は、2年に1回の定期検査を受けることが義務づけられています。（計量法第19条）

町内の《はかり》については、下記の日程で検査を実施しますので、該当する《はかり》を所有されている場合は、必ず検査を受けてください。

対象地域	月 日	時 間	場 所
富地域	7月9日(月)	10:30~12:00	富振興センター
上齋原地域		14:30~16:30	上齋原振興センター
奥津地域	7月10日(火)	10:00~12:00	泉公民館
		13:00~15:00	奥津公民館
鏡野地域	7月11日(水)	10:30~12:00	香南公民館
		13:00~16:30	郷公民館
	7月12日(木)	9:30~12:00	鏡野町中央公民館
		13:00~15:00	

検査対象 ・商店、事務所、農家等にある商売用はかり
 ・病院、医院、薬局等の業務用のはかり
 ・保育園、幼稚園、学校、福祉施設等の体重測定用はかり
 ・宅配便取次店における料金特定用はかり

※なお、検査には費用がかかります。

お問い合わせ

岡山県計量検定所 ☎086-241-0561
 鏡野町役場 産業課 ☎0868-54-2987

平成19年度農作業基準料金のお知らせ

平成19年度農作業基準料金が次のとおり決定されました。

下記の金額は基準額となりますので、作業時の参考にしてください。

(10a当たり)税込み:円

作 業 名	金 額	備 考
トラクター耕起	5,500	
代かき・均平	5,000	
田植え（機械植え）	6,500	
防除	2,800	
バインダー刈り	6,500	倒伏、湿田は割増あり
コンバイン刈り	18,000	倒伏、湿田は割増あり
脱穀（ハーベスタ）	5,500	
運搬	2,500~3,000	
運搬（フレコン取り）	2,000	
農作業賃金	8,000~12,000	1日当たり（8時間）
時間外賃金	1,000	1時間当たり
オペレータ賃金	2,000	農作業賃金に加算

※町内全域の水稲作業に適用する

お問い合わせ 鏡野町農業委員会 ☎0868-54-2987

中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度は、高齢化が進む中山間地域における農地の耕作放棄の防止など、将来に向けて農業生産活動等を継続する前向きな取組を行うことを目的として、耕作者全員の同意による集落協定を結ぶことにより交付金が交付される制度ですが、平成18年度分についてその実施状況を公表します。

項 目	内 容
集落協定の概要	対象となる農地は、鏡野町の中山間地域等直接支払基本方針に基づき、農振農用地区域内の一団の急傾斜農地（傾斜率1/20m以上の田）及び緩傾斜地（傾斜率1/100m以上1/20m未満の田）。将来に向けた、集落マスタープランを作成し、適切な農用地管理及び関連する水路、農道等の適正管理を実施する。助成金の2分の1は、集落の共同取組活動に使用する。
実 施 地 域	鏡野地域（協定面積100.9ha・助成金交付額 17,550,658円） 奥津地域（協定面積236.4ha・助成金交付額 28,514,655円） 上齋原地域（協定面積 94.8ha・助成金交付額 9,762,333円） 富地域（協定面積 83.7ha・助成金交付額 9,757,453円）

お問い合わせ：鏡野町役場産業課 ☎0868-54-2987